

**原発賠償京都訴訟原告団
京都地裁・大阪高裁を経て
最高裁上告へ**

2025. 10. 7

原発賠償京都訴訟の目的と展望

- ①東京電力と国の加害責任を明らかにすること
- ②避難の権利を認めさせること
- ③東京電力と国に賠償させること
- ④恒久対策を国と東京電力に実施させること
(放射能健診・医療保障・住宅提供・雇用対策など)

原発賠償京都訴訟について

- 2013年9月 国と東電に損害賠償を求めて京都地裁に提訴
- 2018年3月 京都地裁判決（国の責任を認める勝訴判決）
- 2024年12月 大阪高裁判決
（一審判決取り消し、国の責任を否定）
- 2025年6月 最高裁上告（上告理由書等を提出）
- 2025年8月 最高裁第一小法廷係属が決定

京都地裁(浅見判決)と大阪高裁(牧判決)の比較

	京都地裁 (浅見判決)	大阪高裁 (牧判決)
津波の予見可能性	予見できた	予見できた
津波の結果回避 可能性	津波対策をとっていれば事故 は回避できた	長期評価により予見し得た津 波対策をしたとしても、防ぐことは できなかった可能性が高い
国の損害賠償責任	○	×
自主的避難等対象 区域からの避難	2012年4月1日までに 避難を開始されたもの	2011年12月31日までに 避難を開始されたもの

賠償される期間はどちらも2年間に限定。認める区域外の基準も同じ。

上告へ(2025年1月4日)

上告した原告数⇒39世帯94名

そのうち17世帯36名が東電にも上告

6月に上告理由書等を提出

8月に第一小法廷への係属が決定

上告に向けた取り組み①

◆最高裁要請行動

(1回目…10月2日、2回目…12月に予定)

集会は30名を超える参加者

京都からは総勢15名で参加

(原告9名のうち3名は避難時小学生以下だった若い原告でした)

10月2日最高裁要請行動実施



♪♪♪~

「風にないたい」の替え歌も披露！

上告に向けた取り組み②

◆最高裁あての署名の取り組み (3月から開始・継続中)

1,574筆の署名を提出

6・17不当判決は最高裁自身で正してください!

最高裁判所 御中

2024年12月19日原発賠償京都訴訟の控訴審判決(大阪高裁)は、裁判二裁判長、内田貴文裁判官、奥戸真哉裁判官の意になき不当な内容でした。


原告の意見陳述にある「命と向き合って判断してほしい」という願いおなしく裁判は、原発種別を考慮してきた被告である国と東電を前に、国風に屈した「司法の限界」を印象づけるものでした。

最高裁の判断は地裁、高裁判決に強い影響力があります。2022年6月17日の生業訴訟、群馬訴訟、千葉訴訟、愛媛訴訟に対する最高裁不当判決(菅野博之裁判長)以降、2023年3月ノーマ・フクシマいわき市民訴訟の仙台高裁判決をはじめ、後に続く9つの賠償訴訟、子ども脱被ばく裁判など原発関連訴訟も最高裁不当判決に引きずられ、国の責任が認められた判決は皆無となっています。

最高裁の判事には、被告東電とつながりのある弁護士事務所から赴任している者が数人います。しかも不当判決(多数意見)に関与した3名の裁判官は、東電の代理人と同じ弁護士事務所との関係が深いです。2024年4月、ノーマ・フクシマいわき市民訴訟は最高裁での上告を棄却されました。その保護先だった判事の中にも被告側に有利な立場にいた者がいると疑われています。


被告国・東電と悪意の判事がいる最高裁で、私たち原告らは良心に訴え公正に判断してほしいと上告しています。

最高裁の「威信」は今、地に墜ちています。国民の信頼を取り戻す道は、最高裁自身から「17不当判決を正すこと」しかありません。ぜひ上告を受理し、独立して公正な判断を示してください。



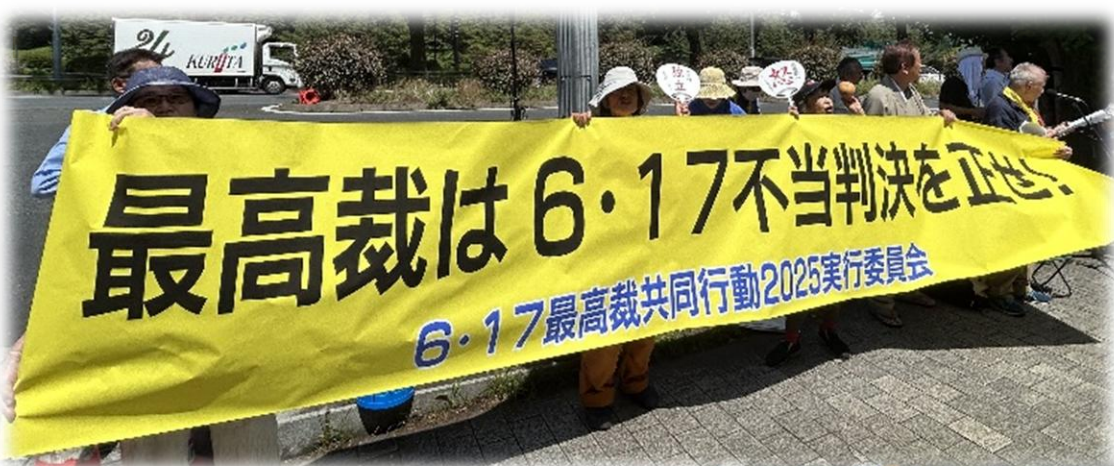
- 6・17不当判決は最高裁自身で正してください!
個人署名 1,544 筆
- 原発事故は国の責任です!
個人署名 30 筆
- 合計 1,574 筆

【呼びかけ】 原発賠償訴訟京都訴訟団 (原告団・弁護団・支援する会)
【集約先】 原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
〒612-0066 京都市伏見区桃山羽染長吉中町55-1コーポ桃山105号 市民測定所内
TEL: 090-8232-1864(夜間のみ) E-mail: rental@3.dion.ne.jp
HP: http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/
(この署名は最高裁に提出する以外の用途には使用いたしません。)



上告に向けた取り組み③

◆ 6・17 最高裁共同行動への参加



1200人の
ヒューマンチェーンで
最高裁を包囲

上告に向けた取り組み④

◆ドキュメンタリー映画「決断」の上映会

・10月16日(木) 13:00～16:00

パタゴニア京都

(「コープ自然派きょうと」主催)

※森松明希子さんと水戸晶子さんが

トークセッションに参加

申込は10月10日17時まで

上映会 & トークセッション



運命を変えた3人の母子闘争
監督 安孫子巨

10.16 (木) 13:00-16:00
場所: パタゴニア京都店
イベントルーム

6・17 最高裁不当判決を覆す！
原発事故の国の責任を明確に認めさせる！

これらを目指して

諦めずに声を上げ、闘い続けよう！

引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます